都市環境デザイン会議・関西ブロック主催

＜2022 年　第 9 回　都市環境デザインセミナー＞

つみかさなるまちの記憶と記録
―――“原爆スラムと呼ばれたまち”を読み解く

＜日時＞

2022 年 12 月 22 日（木）18：30～20：30

＜場所＞都市魅力室（大阪市北区大深町 3 番 1 号グランフロント大阪（北館））

＋Zoom 配信

＜参加者＞会場定員：20 名、Zoom 参加定員 80 名

・会場参加　　都市環境デザイン会議会員：10 名、学生：3 名、一般：5 名　計：18 名

・Zoon 参加　　都市環境デザイン会議会員：　1 名、学生：3 名、一般：5 名　計：9 名

＜話題提供者＞

千葉 桂司　様（K まち工房主宰）

＜テーマ＞

つみかさなるまちの記憶と記録

―――“原爆スラムと呼ばれたまち”を読み解く

＜趣旨＞

　都市やまちは、長い時間と人の営為により、歴史としてその土地にさまざまな記憶を積み重ねていきます。我々はそこから都市やまちの来し方を学び、生活の営みが今に繋がっていることを感じ取ります。

とりわけ広島は、人類史上初の原爆により、まちと人が焼き尽くされました。その後の壊滅的な廃墟の上にも、立ち上がった人たちによる悲惨さの伝承と共に、まちの不断の営みが続きました。広島の戦災復興計画では、市の中心部「基町」が大きな役割を果しました。その片隅にこのまちはありました。基町のすき間に「不法占拠」により生まれ、スラムと呼ばれたまちの記録を読み解きながら、今に通ずるまちづくりの原点があったことをお伝えしたいと思います。

それは、土地の所有権あるいは敷地割から解放された「共有空間」、つまり「コモン」とも呼ばれる空間であり、同時に、「コモン」とは共有される土地やまちの記憶や歴史的断片でもありました。「コモン」は今も計画論、空間論として、まちづくりの主要なテーマとして大事に育まれることを待っています。

今回はすこし時間をタイムスリップして、もう一つの被爆直下で消滅したまちのことと共に、被爆後に生まれては 30 年後に消えた「原爆スラムと呼ばれたまち」の物語を、お話しできればと思います。

千葉 桂司

＜講師紹介＞

千葉桂司　（ちば　けいじ）

1945 年生まれ、広島県福山市出身。

広島大学・大学院（修士）、大阪市立大学大学院(博士課程)修了。日本住宅公団(現 UR 都市再生機構)・UR サポート（現 UR リンケージ）を経て、現在、K まち工房主宰。都市プランナー、博士(工学)、技術士、一級建築士。公団で、まちなか住宅地開発、都市再開発、密集地区整備などの計画・空間・事業を担当。現在、都心・船場地区のまちづくりを進める船場倶楽部に参加・支援している。著書に「原爆スラムと呼ばれたまち」(2021・あけび書房)、「都市再生・街づくり学」(2008・創元社)、「建築企画論」(1990・技報堂出版）ほか（いずれも共著)。

つみかさなるまちの記憶と記録　―――原爆スラムと呼ばれたまち”を読み解く

千葉 桂司（Ｋまち工房主宰）

０．はじめに

ご紹介いただきました千葉です。今回こういう機会をいただきまして大変ありがとうございます。今日は何年かぶりかの忘年会があるということで、その前座を務めさせていただきたいと思いますけども、よろしくお願いいたします。

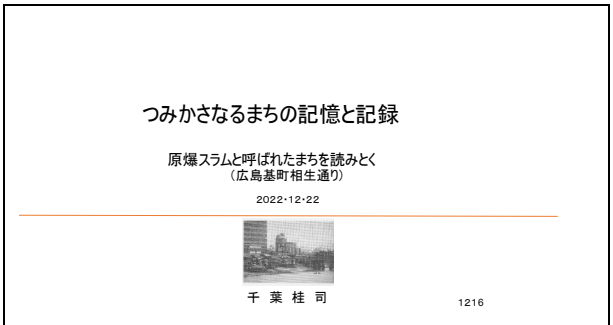

図１．タイトル　　（スライド No）Ｓ１

今日はタイトルにありますように「つみかさなるまちの記憶と記録」ということで、先ほどご紹介いただきました、この本（「原爆スラムと呼ばれたまち」）をベースにお話したいと思います。

原爆スラムと呼ばれたまちが広島にあったんですけども、なんで今頃スラムなのかという話なんですよね。スラムっていうのは、もうほとんど日本の社会では死語になってるような言葉でありますけども、半世紀前は全国各地に、スラムと呼ばれそうなところがいろんな町にありました。広島にもそうしたところが幾つかあったわけです。

これは広島の上空から見た写真でして、1970 年で今から 50 年ほど前の写真です。ちょうど真ん中にある黒い点のところが広島城で、広島駅がこの辺りですね。それで、広島の都心の繁華街っていうのは大体この辺りになります。ちょうど細長く黒いところ、Ｙ の字になってるこれが元安川という広島のほぼ中央を南北に流れている川でして、そこの左岸沿いに集落っていうか密集地が写ってると

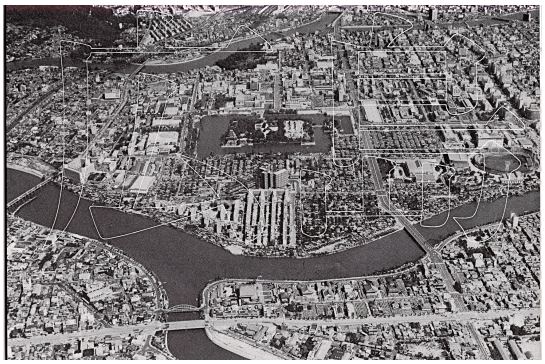

写真１．1970 年広島都心部　　S2

思うんですけども、そこが今回お話をいたします当該地区にあたります。左端(北)に三篠橋という橋があって、ここからくの字に南に下って相生橋という橋まで。それが原爆投下の目印にされたという Ｔ の字になった橋でして、そのたもとによくご存じの原爆ドームがあります。この２つの橋を結ぶ 1.5 キロほど、くの字になってる河川の土手と、それから河川敷にあったまち、これが「基町相生通り／通称原爆スラム」というふうに呼ばれていたまちなわけです。

この原爆スラムというまちを 1970 年に私どもが調査をしたのですが、もうかれこれ半世紀以上前の 1973 年に『都市住宅』という建築雑誌に、これなんですけども、この本に調査の結果をまとめて発表しました。その左のほうにずっと特集号の毎月のテーマが書いてありますように、「集住体」という特集で当時結構人気のあった雑誌でして、そこの赤文字のところが我々の号でテーマは「不法占拠」として調査を載せてもらいました。続いてその下に青文字の特集号が二つあります。これが広島基町の高層アパートを特集したものです。その前段で私どもの調査を載せていただいたわけでして、この三冊セットで広島基町特集というふうに考えていただければいいと思います。

なんで 1973 年から 50 年もたって、今頃になっ

てこんな本を出版したかという話をちょっとだけさせていただくと、2018 年の 8 月 6 日に NHK 広島放送局の開局記念番組で『夕凪の街　桜の国』というこうの史代さんのアニメが取り上げられ、それが実写のテレビドラマとして作られました。川栄李奈さんとか常盤貴子さんが出られたんですが、この放送と合わせて、その下にありますドラマメイキングというとこで、川栄李奈さんが広島の被爆の跡を散策する番組があり、そこに呼ばれたんです。この川岸を歩きながらドラマの舞台になった原爆スラムの説明をさせてもらいました。その前年には同じ NHK 教育テレビで、『“原爆スラム”と呼ばれた街で』というドキュメンタリーの放送がありました。これは、広島がそろそろ被爆 70 周年に近づくということで教育テレビで取り上げられたんですけども、その中でわれわれの調査が取り上げられ番組が作られたという、この頃にそういうことが立て続きに起こりました。又、その後 2019 年には「被爆 70 年史」という大変立派な記念誌が広島市から発行されたんですけども、それに関連して市の公文書館が発行する「紀要」に調査の回想録を書かないかというお誘いを受け、当時の関係者が集まる機会になりました。
実は 50 年前に『都市住宅』で発表した後も、本にしようという動きで原稿とか写真とか資料をそろえておったんですけども、なかなかみんなの都合が付かなくて半ばあきらめてたんですけども、こういう動きがきっかけに、もう一度チャレンジしようということになって、昨年 2021 年に本が出せたということになっております。

1．物語のはじまりは基町から

●基町の歴史的変遷

前段が長くなりましたが、広島の基町というのはローカルな話なのであまりご存じないかと思いますんで、まず最初にその場所からご説明いたしますと、左側の地図で、ほぼ広島市の中心地にありまして、右の図のちょうどこの辺りが平和記念

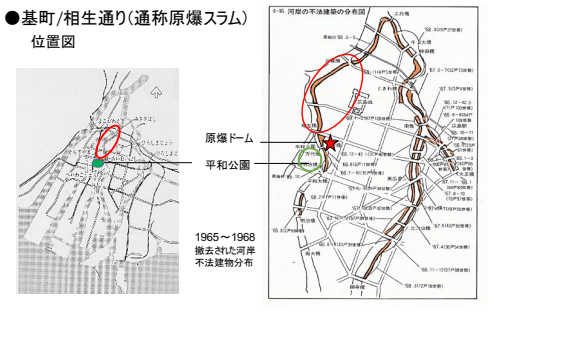

図 2 原爆スラム位置と河川沿不法建築群　S 5

公園で、この星印が原爆ドームがあるところです。先ほど言いましたように、ここの丸く囲んだくの字に折れ曲がったところが原爆スラムなんですけども、広島は七つの川があると言われてるんですね、右の図のようにその河川沿い毎に茶色でなぞったこれだけの不法占拠地区が当時ありました。その中で最大で、都心に一番近い不法占拠建築群っていうところが、かつての「相生通り」というまちでありまして、略称原爆スラムと呼ばれていたまちであります。

現在、観光なんかで広島に行かれると、相生通りというまちの案内表示板が出てきますけどもそれとは全然違んです。今案内されます相生通りというのは、広島の繁華街を通って原爆ドームの前を通る東西の電車道、これが相生通りです。ちょうどこの通りですね。この通りを相生通りと今は呼んでます。我々が調査した当時はここではなく、この南北の土手沿いが相生通り(町の総称としても)と呼ばれていたまちであります。

それで、これだけたくさんあった不法占拠、中には合法的なものもあったようなんですけども、ほとんどが不法占拠でありました。これが広島の復興に合わせまして徐々に撤去されるんですけども、この丸で囲んでるところだけが最後まで残ったと。なぜ残ったかっていう辺りの話は、これからさせていただきます。

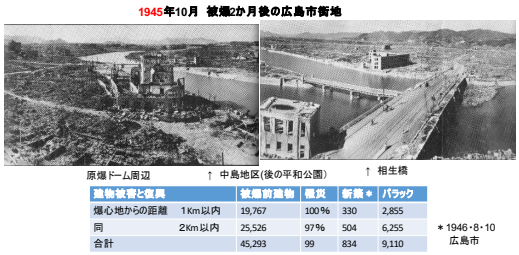

建物被害と復興		被爆前建物	概災	新築＊	バラック
爆心地からの距離	1Km以内	19,767	100％	330	2,855
同	2Km以内	25,526	97％	504	6,255
合計		45,293	99	834	9,110

＊1946・8・10
広島市

写真２　1945 年被爆２か月後の市街地　　S6

この写真は、原爆が落ちた 2 カ月後の 10 月の広島の様子ですけども、左のほうにあるこれが原爆ドームですね。真ん中にある T の字の橋が相生橋と。この辺りの上空 500 メーターのとこで原子爆弾がさく裂したということなんですけども。それで、右のほうに見えております 3 分の 1 ぐらいの陸地、この河川敷にスラムが出来上がっていった。ここの左側に見えてる土地は、旧陸軍用地でした。下の表にあるように爆心地から 1～2 ㎞にあった建物は 99%が全壊をしているわけですね。固い建物しか残ってなかった。ちょうど画面の上のほうにあるこの建物は袋町小学校という小学校です。この建物は被爆建物として一部が残ってます。

99%なくなった建物がその後どういうふうに再建されたかということが、その表の新築・バラックというところに数字が載ってますけども、これは広島市の市勢要覧に載ってる数字でして、1 年後、半径 2 ㎞以内に造られた建物らしきもので新築はほんのわずか 100 戸程度、バラックが 9000 戸ほど。新築と合わせて約 1 万戸ですね。ほとんどがバラックという状況があったわけであります。

●基町の果たした役割り

写真 3 は終戦から 12 年後、広島の基町中心部はここまで復興したということなんですけども、基町と呼ばれるゾーンは、先ほど言いました元安川を西端にして、この川沿いにスラムがあったと。南はこの道路が現在の相生通りというところでして、ここから北側、三篠橋のある東西道路まで。この

写真３　1957 年頃の基町全景　　S7

河川からこの辺りですね、東側の境は紙屋町交差点の南北道路ぐらいまで、この辺り一帯を基町と呼んでいます。大体 100ha あります。ご覧のとおり、ちょうどお城の南辺り、それからこの辺り、ほとんど木造のバラック住宅で埋まっています。バラックといっても市営住宅・県営住宅、それから営団住宅、これが 700 戸ぐらい応急住宅を造ってまして、市営住宅と県営住宅がその周りにべったりと貼り付いている状況が 12 年後にあったわけであります。(図 5 参照)川沿いにあるこの相生通り一帯がどんどんふくらみまして、今にも川に崩れ落ちそうな状況を呈していたというのが、この基町再開発前の状況であります。

ご存じのとおり広島カープの本拠地である旧広島市民球場が 1957 年に、ここにできています。ちょうど周りには県庁を中心とした官庁街があるんですけども、要するにこの基町辺り一帯は旧軍用地で瓦礫の少ない国有地だったものですから、この広大な国有地を使って広島の戦後復興が進んだわけでして、基町が広島の復興に果たした役割は非常に大きかったわけであります。

終戦から 45 年後、1990 年に基町高層アパートが既に完成しておりまして、周りにあったバラックは全て撤去されました。ここにいた人たちの多くがこの高層アパートに収容されたことになるわけです。

ここが広島城ですけども。横に中層住宅と高層

住宅がありますが、中層はもっと古い時期(1956年着工)に造られています。下にあるこれが中央公園という、平和公園と対になっている公園になります。実は今、ここにサッカー場を造るっていう話で工事が始まってまして、市民からの反対もあったんですが殆ど無視されまして、こんな都市計画公園の真ん中に、大変大きな施設が今造られようとしています。

写真 4　1990 年　基町高層アパート　　S 9

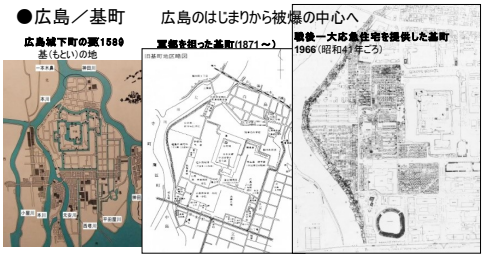

図 3 城下町から被爆の中心に　　S10

広島市民球場が広島駅の東側に移って、やっとまとまった広い公園になると思ったら、サッカー場が来てしまいました。がっかりしています。

この基町というのは、「広島の始まりから被爆の中心へ」と書いてますように、歴史的には基(もとい)の地として広島発祥の地でありまして、図 3 の一番左の 1589 年頃の図にあるようにお城を中心に城下町が造られます。先ほどから出てくる川沿いのくの字一帯には櫓が建ってたんです。要するに川が堀の代わりをして西の防御をしてたということなんですね。この周りが武家屋敷があったと言われております。真ん中の図はその後軍都広島の中心ということで、広島城は一時（日露戦争の頃）ここで帝国議会も開かれたということなんですけども、これを中心に非常に広大な面積がありまして、広島の第 5 師団がここを本拠にして、ほとんど周りが軍事施設に利用されていたということであります。広島は城下町から重要な軍事都市に代わり、それが被爆によって焼け野原になります。瓦礫が市街地よりも少なくて非常に後の復旧がしやすかったということもあり、一番右側にありますように、大応急住宅地としてこの基町が機能するわけです。昭和 45 年頃、基町のこの高層アパートの再開発がされる寸前まで、これら応急木造住宅がベッタリと貼り付いてた地区というのが基町であります。

●広島の戦後復興計画の流れ

広島の戦後復興がどう進んだかというのをちょっと簡単にご説明します。

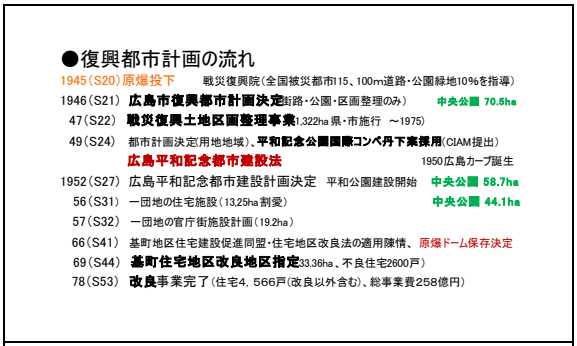

図 4 復興都市計画の流れ　　S11

1945 年の終戦の年に国の戦災復興院というのが作られてます。全国の被災都市は 115 あったわけですが、そこに大体どこの都市にも、100 メーター道路を整備しましょう、それから公園緑地を 10 パーセント取りましょうという指導があったんですね。全国の戦災都市のいろんな復興計画には、大体初期の段階では 100m道路とか公園緑地とかがたくさん取られている例が結構あったようです。そんな中で 1946 年、終戦の翌年に広島ではもうすぐに復興都市計画決定がされまして、このときに

決定されたのは街路と公園と区画整理事業の 3 点セットです。用途地域は 1949 年に後から決定されています。1947 年、終戦から 2 年後に戦災復興の土地区画整理事業が始まっております。原爆で壊滅した半径 2Km 以内の市街地が大体 1500ha ですけども、そのうちの 1300ha が区画整理事業として地区決定されて事業化がなされたということになります。その 1949 年にもう一つ、広島の都市デザインを決定的に決めることになる「平和記念公園国際コンペ」というのがありまして、このときに丹下健三さんの案が当選しました。丹下さんは、その前に 1946 年からの広島復興都市計画にも大学から派遣されてお手伝いをされてたようであります。

広島の復興事業が決定的に変わることになるのは、1949 年の広島平和記念都市建設法という特別法ができまして（これは長崎と同時）、ここからいわゆる国の補助が潤沢に回ってくるようになって復興が一気に進んだということなんですけども、ちょうどこの年、1950 年に広島カープが誕生しています。復興を元気づけるため市民がもろ手を挙げて歓迎したという明るいニュースがありました。その後、記念都市建設法のいろんな計画決定がありまして、同時に平和公園の建設が始まります。正式には平和記念公園といいますけども。後で述べる「基町の三大機能」の一つである公園計画は、お城を中心に最初に中央公園が計画決定されたのが 70ha、ほとんどが国有地、先ほどの軍の施設の国有地が中心ですけども。それからそれが 58ha になって 44ha になったと書いておりますように、だんだん食いつぶされて、後の 1956～1957 年にありますように、他の二大機能である住宅建設と官公庁施設ということで、この中央公園がどんどん減らされていくんですね。最終的には 44ha で止まったんですけども。

●まちが再開発に向けて始動

1960 年（昭和 36）年頃から、基町地区の住宅群がいよいよ老朽化も激しいということで、ここを何とか再開発したいという声が徐々に大きくなりつつありました。これは原爆スラム(相生通り)だけをどうこうするということではなくて、今や基町西側一帯のバラック化した木造市営住宅を含めて 33ha を一気に再開発により進めようということに動き始めるのですが、この手法として住宅地区改良事業を選定する前に実は地域ではいろんな運動がありました。

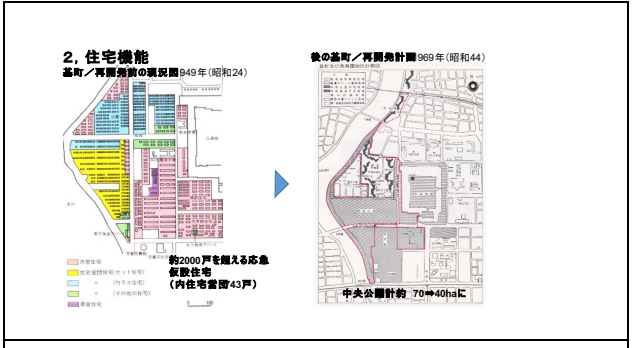

図 5　住宅地区改良事業の決定　　S13

中国新聞をはじめ、いろんなマスコミが採り上げる中で、昭和 37 年頃に原爆スラムという名前がこのまちに名付けられました。誰が言うことなく原爆スラムと言うようになったのは昭和 38 年頃からで、これは行政や国へこの地区の再開発事業を要請するその掛け声のキャッチコピーのような形で使われたというふうな経緯があります。

その途中に、右にありますように、「原爆ドームの保存決定」があります。原爆ドームが保存を決定したのは 1966 年（昭和 41）なんですね。戦後から 21 年もたってた、その間放置されたままになってた。もちろん保存の可否について凄い議論があったようですけども。いろんな戦災都市とか最近でもいろんな大災害を受けた都市で災害のモニュメントをどうするという議論がありますけども、広島も原爆ドームを残そうということになるまで 20 年かかったという歴史があります。

それで 1968 年、住宅地区改良事業がいよいよ認可されまして、大体 10 年ぐらいかかった大事業になる訳ですけども 1978 年（昭和 53）に完了する。

4500 戸ぐらいの住宅がここに造られたということになるわけであります。

●軍用地からの変身

先ほど言いましたように、広島のまちは初めから平和都市じゃなくて、もともと全く真逆の軍事・軍需都市だったということなんですね。だから標的にされた。

図 6 の一番左の図が市内の軍用地でして、広島城の周辺に集中してます。それからこちらは東練兵場、陸軍の飛行場、他に軍事工場がたくさんあった。それから宇品というところがありまして、ここには陸軍の船舶部隊があり、南方の戦地に出掛ける兵隊さんは、皆ここから船に乗って出たんですね。海軍が協力してくれないんで陸軍が船舶部隊をつくってここに本拠地を置いてたということであります。これらの旧軍用地が、敗戦で都市計画公園に生まれ変わっていくわけでありますが、それが真ん中の写真でして、ちょうど丸で囲んでおりますところが中央公園。70ha が計画決定されて、2 と書いてるところ、ちょうどここですけども、これは今の平和記念公園です。これは当初は中島公園と呼ばれておりまして、11ha ほどの公園として計画決定されました。

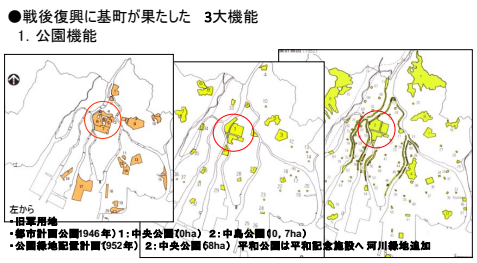

図 6 軍用地から公園用地に変身　　S12

ところが一番右にありますような、1952 年に公園緑地の新しい都市計画が決定されまして、かなり変わりました。大きく変わったのはご覧のとおり河川緑地が公園化されたということと、先ほど言いました平和公園が、都市計画公園から外れ、「平和記念施設」として衣替えをしたということで、公園のカウントから外されました。

●基町が果たした三大機能

こういうことで、戦後広島は基町を中心に大きく変わったといえるのですが、基町が果たした役割というのが大きく三つあった訳であります。

その一つは先ほどからお話しした大胆に「公園機能」を整備するということでありました。それから二つ目に大きなのは「住宅機能」でありまして、先ほど写真 3 や図 3, 5 で見ていただいたように広島城を囲んでベッタリと住宅群が貼り付いていたわけであります。このピンク色が市営住宅です。あと黄色とかブルーとか緑は営団住宅ですが、住宅営団は 1946 年（昭和 46）に戦争協力団体として廃止されます。その直前に営団が造った木造、これが 700 戸ほどあったようです。これで約 2000 戸の応急住宅っていうのが造られた。瓦礫の少ない大きな国有地があったということと、それから都心であったということがラッキーでした。広島の都心まで、ここから歩いてものの 10 分もすれば行けますので、住むには好立地だったということです。

そこが図 5 のように後に基町再開発計画として決定するんですけども、この辺りのゾーンが住宅地改良事業地区ということで、中央公園もこの中に入ってるということであります。いろんな名前が出てきます。ここは「基町高層アパート」と呼ばれまして、その北側に伸びているのは、「長寿園高層アパート」といいまして、改良住宅を地区外建設するために使われた埋め立て地であります。

大きな三つ目の機能が「官公庁機能」ということで、「一団地の官公庁移設計画」として 19ha、これが中央公園から削除されて、県庁、裁判所、病院、あるいは学校、そういったものがここに集中して造られました。改良事業が始まる前の基町の状況はご覧のとおり木造バラックが密集して建っていたわけであります。原爆スラムという名称が、

この木造公営住宅の辺りもに含んで解釈されてることがあるんですけども、そこはちょっと違いまして、われわれの言う原爆スラムというのは、あくまでも河川敷に集中した相生通りを指しているということで理解をしていただければと思います。この３つの機能が、戦後広島の復興の中で大きな役割を果たしたわけですけども、じゃあその原爆スラム／相生通りというのはどんなまちだったかということに入ってきたいと思います。

２　調査の背景・動機・目的・方法

●なぜ調査をしたのか

基町の西の片隅、元安川の土手沿いと河川敷に線状にバラックが密集したまちなわけですが、戦争・被爆で生まれた、そして戦後復興から取り残されたまちということが言えようかと思います。写真５のようにぎっしりと家々が並んだまちであったわけであります。

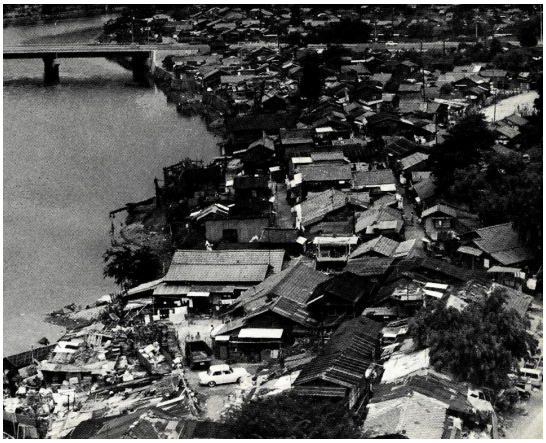

写真５　1970 年の原爆スラムの風景　　S15

このまちをなぜ私たちが調査をしたかということをまず知っていただきたいと思います。調査をした 1970 年代がどんな時代だったかということなんですけども、ちょうど大学闘争が全国的に一番ピークを迎えていた時で、私が卒業する 1969 年大学は封鎖されてましたので大学に行けない。卒業式もないという、そういう状況の中で学問とは何かというふうなことを、その当時大学の学生たちは真剣に議論した時代でありました。私も大学の講義は殆どなくて、いろんな集会やデモに出たりということを繰り返してたんですけども。

そういう中でも、そろそろ修論を書かないといけないというようなことになりまして、それでどうするかということで、都市広島とヒロシマの双方に関係する広島固有のテーマをやってみたいと。被爆都市の問題である片仮名のヒロシマと、それから現在の都市と住宅の問題がクロスオーバーするところをぜひ研究課題にしたいということを思いつきました。丁度その頃に広島では大きな課題であった原爆スラムがいよいよ数年後から撤去されるという状況の直前で、基町高層アパートの建設が始まるそのタイミングでありまして、まだ撤去に間に合うということで原爆スラムを選んだわけです。

●二つの調査を実施

まずは 1970 年に、このまま消えてしまうまちの全容を記録にして残すには悉皆調査にしなければ意味がないということを決めたのですが、これが非常に無謀な挑戦だったことに後で気付くのですが。約 1.5 キロで約 800 戸ぐらいのバラック住宅が建っていて、そこに住民が 2300 人ほど住んでいます。これを 3 カ月で調査をやり終えなくてはならない。それで 2 人の院生と卒論生 1 人の 3 人が中心で、10 人の他大学の学生さんにも手伝っていただいて、3 カ月でもうへとへとになってやったんです。

それが 1970 年で、その 10 年後に、研究室の後輩たちが、1970 年に調査した住民たちがその後高層アパートに移り住んで、どういう生活をしてるかという追跡調査をやろういうことになりました。そうじゃないと我々の責任が果たせないということで、1979 年に新たなチームで再度移転先の追跡調査をやりました。この二つの調査をまとめたのが今回の私たちの本であります。

最初の調査の方法は「デザインサーベイ」とい

う手法を使ってやりました。このデザインサーベイっていうのは、最近の方はもうご存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、1970 年代に、「いろんな都市や住宅地が向かうこれからの空間デザインを、伝統的な集落や既存の共同体の空間構造から学ぼうとした手法」ということなわけです。主に「集落全域の実測、それを図面化してまちの成り立ちからその構造、そして住民の行動を観察、それからそこに暮らす人たちの聞き取り調査を通じて住民の生活実態といろんな構造を空間との関係で読み解いて記録する」という方法であります。その当時、1970 年代に流行ったといいますか、東京芸大とか法政大学とか、いろんな大学がこの手法で、伝統的な集落とかまちとかを調査していた例がたくさんあります。われわれもその手法でやろうということで、実測調査と聞き取り調査をやったわけです。

とはいえ、とにかく先ほど言いましたように、まち全体の記録を残すためにはサンプリングでは駄目なんで全部調べないといけない、それで全戸調査をやるという無謀な計画を立てて入ったということであります。で、図面を採りながら並行して暮らす人たちにいろんな聞き取りをしながら進めていくしかなかったんです。

●まちの様子がわかってくる

そういうことで採取した図面と一部を大きくしたのが図 7、8 なんですけども。

全戸で 720 戸を対象にしたのですが、うち約 330 戸しか間取り採取調査できませんでした。あとは留守とかいろんな理由でできなかったわけなんですけども。

左の丸を囲んでたところを大きくしたものが右のまちでして、赤いのが共同トイレ、それから水色が共同水道で、ご覧のとおりたくさんありました。もともとは水はなかった。ですから、最初は井戸を掘ったんですね、最初はよく出たらしいんですけども、だんだん人が増え使用が増えると水に塩

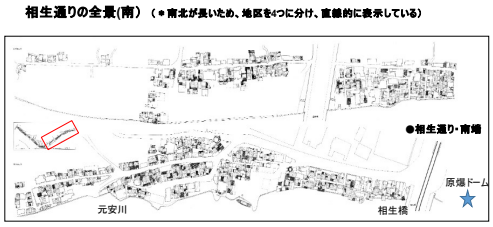

図 7 相生通り/南　家屋配置図　　S19

図 8　同　　一部拡大図　　S21

文が混じって井戸水が塩辛くてなかなか大変だったということで、住民の人たちは水道が出るところまで毎日水をもらいに行くという苦労をたくさんの人が語ってくれました。それから、共同トイレもこの地区にはたくさんありまして、初期の段階ではほとんどが共同トイレで、各家にトイレを備えてるっていうところが少なかったんですね。ところがわれわれが調査に入った頃には、トイレは共同化から各戸に取り込まれた住宅が増えていました。図 9 の真ん中に書いてますのが私たちが調査用に借りていた部屋で、薄暗い部屋でしたけど家賃 3000 円ぐらいでしたね当時。それで、ここでもやっぱり共同トイレとか、もう今は使われてないようなトイレももちろんありました。共同水道がたくさん張り巡らされてまして、共同で水道を引いた最初は商売で必要な人たちが自己負担で引いた。で、もらい水してたのがその次の段階で、その後は 10 数軒が共同で水道の配管を巡らして各戸に配ったという、そういう状態がありました。

この辺り(図 9)は廃品置き場になっていて、廃品がたくさん山のように野積みされてましたし、結

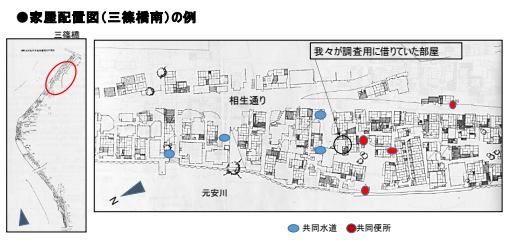

図９　家屋配置図(三篠橋付近)　　S20

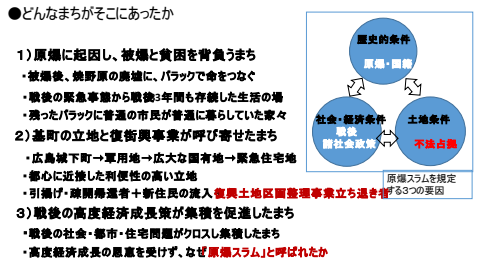

図 10 原爆スラムを規定する３つの要因　　S22

構廃品回収業をなりわいにしてる人たちもこの辺りに集まって、仕事として街中から集めた廃品をここに集めてたということなどから、汚いとか怖いとか、そういうイメージで見られたことでスラムというふうに決めつけられてしまった面もあると思われます。

３．どんなまちがそこにあったか

●まちを規定した３つの要因

図８の真ん中の太く見える通りが、「相生通り」で、調査した当時はここに１艘だけ舟に住んでる方がおられました。図面を見ていただきながら、これからどんなまちがそこにあったかということをお話ししたいと思います。

まず最初に、「原爆に起因」して被爆と貧困を背負うまちであったということです。あとでいろいろ申し上げますけども、このまちは収入階層としてはやはり低い層の人たちが住んでいたのは間違いない事実でありますが、そこそこお金を持っていた人もいました。例えば家にピアノがあったとかそういう家もあったんですが、概して言うとやっぱり貧困に苦しめられた人たちが多く住んでいたということは言えると思うんですけど。スラムと聞いてある意味やや暗い感じのするまちのイメージでもあったわけでありますけども、しかし実際には土地に高低差があり、すぐ大きな川に面した開放的な街でもあったわけで、実際生活している人は本当にごく普通の人たちが普通に暮らしていた、われわれも毎日まちに出掛けていっては親しく声を掛けてもらったんですけども。被ばく者が多かったかというと、まちの出現から 20 数年を経て入れ替わりも激しく実態は市内平均と同程度でありました。それから二つ目に基町の立地と復興なのですが、復興事業がいよいよ動き出すということで、ここは先ほどお話ししましたように、広島城周辺が巨大な軍用地になって、被爆で空白の国有地となり、そこに大掛かりな公園が指定された。しかしそこに緊急避難として大量の住宅地が発生したという過程を経るわけであります。この地が一番狙われやすかったというのは先ほど言いましたとおり「都心であった」ということですね。やっぱり、収入の低い定職に就きにくい人たちが集まって一番生活し易いのは、都心に近いということですね。交通費が掛からない。それから都心には先ほどの廃品回収業のように生計を立てるのにいろんな機会がたくさんあるということ。よく「立地限定階層」と言われましたが、そういう層の人たちにとっては、都心というのはやっぱり代えがたい立地であったわけであります。

それから２）の３番目のポチにありますように、引き揚げ者・疎開帰還者それから新しい住民、こういう人たちとともに、復興土地区画整理事業による立ち退き者、この人たちが非常にたくさんこの地区に流入してます。要するに、復興事業が始まるとあちこちで立ち退きが始まります。その立ち退いた人たちの中には土地建物の権利を持たないため、行き場のない人たちが多くいた。その人たちが、こういう不法建築といわれた地区に移り命

をつないだというふうなことになるわけであります。

それから三つ目に、戦後の高度経済成長策が集積を促したということであります。高度成長とはいえ、その恩恵をなかなか受けずに集積が増えていったということでして、原爆スラムと呼ばれながら 30 年間続いたまちであったということであります。

当時は仮設住宅という概念はないんですね。全て市営・県営・営団住宅。公的住宅だけれども、引揚者住宅とか越冬住宅とか呼ばれたものもバラックに近い。われわれの言ってる原爆スラムと呼ばれているまちにあった建て方とさして変わらない。一部にはきちんと長屋風に部品化された木材等で造られはしているけども、建築資材の不足した時代で板壁であるしトタン屋根である家が補修されることもなく一層老朽化していったというになります。

●不法占拠という選択

四つ目には「不法占拠」によりできたまちということです。これが一番大きな、原爆スラムを読み解くときのキーワードだと思っております。

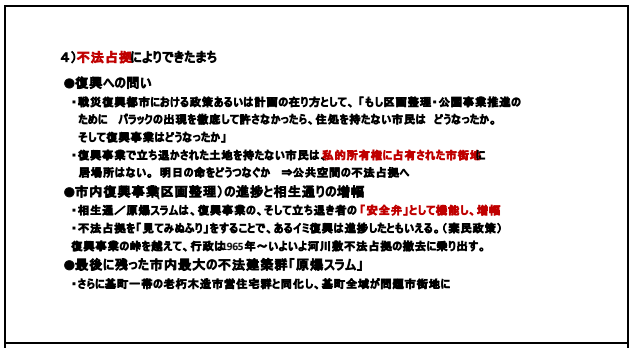

図 10　不法占拠によりできたまち　S23

図 10 では「復興事業への問い」というふうにそこには書いておりますけども、もし土地区画整理事業あるいは公園事業が進んで、市内あちこちの河川敷に出現するバラックを徹底して許さないという事態が並行していたとしたら、他に住居を持てない人たちやここに住んでる人たちは、一体どうなっていただろうかということを、都市計画をやる上ではきちんと頭に置いておくべきだということを、このまちの生成プロセスから学んだ訳ですけども、都市政策あるいは都市計画の在り方としての問いとしてですね。(注：共著の石丸が終章で記述) やはり、神戸の震災でもそうですし、それから東北の震災でもそうですが、復興事業とうまく合わずにいろんな面で避難せざるを得ない人たちをどうするかということを、復興計画の中では考えないといけないということは当然だと思うんですけども、そういう問いに対して戦後の混乱期に的確に当時の都市行政や社会的救済策が応えられたわけではありません。大変なことを背負うわけですからね。しかし現地の最先端である区画整理事務所の職員は多かれ少なかれ困窮する市民の難しい相談に対峙していました（これについては「広島復興の戦後史」西井麻里奈著（人文書院）の、陳情書の考察・陳情書と都市などに詳しい)。それで二つ目ですけども、復興事業で立ち退かされた土地を持たない市民は、**「私的所有権に占有された市街地」**に居場所がない訳で、どう命を繋ごうかというときに、管理の希薄な公有地を不法に占拠せざるを得なかったということがあるわけですね。所有権のない土地っていうのは当然ない訳で、そこに土地や家の権利を持たない人たちが入り込める余地はない。そうするとそういう人たちが行き着く先はどこかっていうと、不法でも公的所有地を占拠できる土地に行かざるを得なかった、そこで自分たちの生活を繋ぐしかなかったわけであります。そういう意味では、下のほうにありますように、●「市内復興事業の進捗と相生通りの増幅」と書いてますけども、相生通り／原爆スラムは戦災復興事業の「安全弁」として機能したのです。それは同時に立ち退き者にとっても安全弁として機能しました。

つまり、復興事業を推進する行政の立場では、どこかに行ってもらわないと困る、その行ってもらう行き先が河川敷などの不法占用できる場所で

あり、そこが安全弁として作用したということになる。で、行った人たちも、そこのまちが安全弁として機能していたということであるわけです。しかしいつまでも安全弁であるはずはない。行政も「見て見ぬふりをすることで、ある意味復興が進捗したとも言える」と書きましたけれども、決して見て見ぬふりをしていただけではなくて、やっぱり事業途中で不法使用に見合う税金を払なさいという督促状を住民に郵送し、転出を促す行政上の対応をしている。むろん居住者は払っていなかったんだと思うんですけども、払うような資力があればとっくに既成市街地に家を求めて出ていっているはずなんで。復興の過程では既成市街地と不法占拠地区との関係は、そういう関係があったということを知っておきたいと思うのです。

●基町エリアの再開発へ向けて

先ほどから申し上げているように、基町一帯にできた市営住宅などのバラックと河川敷のバラックが境目なく一体になって、基町がもうこれ以上ふくれようがない、火事も増え悪くなる一方だという声が強くなって再開発事業を進めようとという機運が高まったということになります。

下にありますように、区画整理による復興事業も峠を越え、1965 年(昭和 40)頃から、行政は最初に見ていただいた(図 2)市内に散在する河川敷の不法占拠の撤去に着手するわけです。どんどん撤去していきます。最後に残ったのがこの原爆スラムで、ここは規模も最大で撤去しただけでは問題が解決しないという行政の判断、認識もあって、では入居者を救う手だてとしてはどうするかということで特別立法という動きがあったそうです。平和記念都市建設法ができたときと同じように、このスラムの救済と基町一帯を整備するための特別立法を考えた訳です。けれどもこれは立ち消えになりました。他にも、ここに住んでる人たちのための受け皿住宅を郊外に団地を造って移転させようという案もあったようです。よくある話ですけども。ところが、いろんな陳情等ありまして結局は現地で建て替えようということになって、最終的にこの都心の一等地をそのまま住宅地として使うという英断を下したんですね。

しかし、ここに住んでる人たちの数は膨大な数（約 3,000 世帯、人口約 8,700 人）ですので、それを救うためには中層住宅を造ったぐらいでは間に合わない。加えて市内の住宅困窮者にも公平な機会を与えるべしということで戸数が加算され、高層化してすべての住宅を収容できる計画案が練られた。それで基町高層高密度計画ができるんですけども、その時に計画・設計を依頼した先が大高正人建築建築設計事務所です。この事務所で計画づくりに奮闘し頑張った人が藤本昌也さんという建築家ですけども、この人が実は広島の出身だったということもあるんですけども、このチームが大高さんの建築理念と意欲で、「くの字型住棟」という画期的な住宅地を生み出したということにつながっています。

●敷地割、敷地境界のないまち

さて、もう一度原爆スラムのまちの話に戻ります。図 11 のスライドに 5)「敷地割、敷地境界のないまち」と書いておりますけども、「所有権のない屋外空間の形成と特質」ということです。国有地の不法占拠でありますので、所有権があるわけでもないし利用権っていうものもあるわけでもありませんので、自分が家を建ててその土地が自分の(使用する)土地であるということを言い張るしかなくて、法的な根拠が何にもないわけであります。したがって敷地の境界なんてないわけで、自分が自分の力で自分のライフスタイル(当時ライフスタイルどころではなかったでしょうが)に合わせて住宅を造って、ここが私の家ですと宣言したらそれがそのままその人の家になる。そんな敷地境界のない家々が集まって、どうやってまちができ上っていったのか、調査をしてみた結果見つけたとのが下記の二つのことでした。

5）不法占拠による「敷地境界のないまち」――（屋外空間の形成と特質）

2つの発見　①空間秩序化のルール

②生活を支える共有空間（コモン　）

①集まって住む家の並び方 ――　空間秩序化の原理

地区の北、南の入り口付近から増え始め、土手沿い　（高）から川沿い（低）へ、　そして中間へ。

個々の家々は、それぞれの経済力と家族構成、近隣関係などにより大きさ　　形がきまる。

●敷地境界のないまち、つまり「敷地からの開放」は、制約条件付き（経済的・近隣関係）ながら自由な利用による家々の形と配置を生み出した。

●そこには暗黙のルール（近隣の話し合い・調整・合意・時に金銭処理）があり空間を秩序化する原理があった　　例:火事跡の住宅再建など

●家と家の「すき間」の発生→領域化しやすい空間→ 生活空間の秩序化へはたらく

図 11　敷地割、敷地境界のないまち　　S24

一つ目は、やっぱり自由勝手に家を造るにしても、しかし隣近所とどう折り合いを付けるかという「空間を秩序化する緩いルール」のようなものがどうもあったようだということ。

それから二つ目は、そこではルールによって建てられた家々の間、つまり家々の「隙間」なんですけども、そこに近隣生活を支える「共有空間」が発生していたこと。いわゆる「コモン」というものが発生していた。そういう二つがどうもこのまちにはあるようだということを、われわれは調査をした結果、見つけたと思ったわけです。

●まちができていくプロセス

図 8①の●のところにありますように、敷地境界のないまち、つまり「敷地からの解放」がされたまちだということで、経済的にも近隣との関係とかにも制約条件はあるにしろ、自由な利用による家々の形と配置を生み出したまちでありました。ここの住宅は極めて小さな家が集まってる、しかも、矩形の家は非常に少なくて、やたらと増築された跡があって凹凸が多い、そういう家々が集まっているんです。そういうのを見ると非常に無秩序に思えるんですけども、しかし近隣との話し合いとか、時には金銭処理をしたという話も聞いておりますが、そういう暗黙のルールによって家を建てていったということです。

一見無秩序と言いながら、そこに至る合意を形成する話し合い、調整が行われていたという事実がヒヤリングから分かりました。

それから、家を建てていくルールのようなものが、結局はそこで生活する人たちの生活空間を秩序化していったような動きにつながっていたように見受けたわけであります。

図 12 に●所有権から解放され出来上がっていくまちのプロセス、と書いておりますように、これは地域の人たちから聞き取りをして知ったわけです。テープレコーダーを担いで、夜お酒抱えて訪ねて地域の人たちの声を聞く、何回か通っていろんなことをしゃべっていただいた。

われわれの興味の一つには、「何にもない平地に勝手につくられるまちがどういうプロセスとシステムで出来上がっていくか」っていうことがあったんですけども、それを聞きたかったのです。そこに書いておりますように、一番上からちょっと見ますと、「しょっぱなは土手に面した家が先にまばらに建っとって間に畑があったと。最初の家は動く家（屋台？）でパンを売ったと。うどん屋もあったがそのうち店に囲いをして家にしたと。それから広島市の復興局というところから「空き地にこれ以上家を建てんように注意してくれ」と先に建

●所有権から解放され、出来上がっていく街のプロセス

（住民からのヒヤリングから抜粋）

・しょっぱなは土手に面した家が先にまばらに建っとって、間に畑があった

・最初の家は動く家でパンを売っとった。うどんやもあったが囲いをして家にした

・復興局から空き地にこれ以上家を建てんように管理を頼まれたが、ワシに建てるなという権利はないが。皆な困っとるんじゃけ・・・

・日曜は役所が休みじゃけえ、前の番から朝にかけて、いつのまにか家が建っとる。ありゃ、あそこにも建っとるとかで、どうしようもなかった。

・知り合いが「勝に建ててもええか」と聞われれば、「あんたも困っとるならええよ」となる。奥に建てれば自然と道が付くわけよ。

・そりゃやっぱり初めは話し合いせにゃ　、皆で協力せんと

・空いとる所は誰の権利でもないので増築したければ出せるんよ。国家の所有なんじゃから

・最初は井戸塩っぽい）はもらい水。S38年に役所が目をつむってくれて 水道を引けた。何軒かまとまって負担して家まで引いたんよ

図 12　住民からの聞き取り　　S25

ててた人に頼んだようですね。建てようとする人が来たらもうこれ以上不法建築させんようにしてくれと。「しかしわしに建てるなと言う権利はないし、みんなが困っとるんや」と、そういう話もしてくれました。それから、その次のポチですけども、「日曜日は役所が休みじゃけ、前の晩から朝にかけて（番の字が違う）、いつの間にか家が建っとる。

朝起きてみると、あそこにも建っとる、こっちにも建っとるで。どうしようもなかった」ということを言ってました。

それから相談も受ける。知り合いが「隣に建ててもいいかのって問われれば、あんたも困っとるんじゃけ、ええよということで奥に建てる。そうすると、そこに道ができると。それがつながっていって道や路地ができていく」わけですね。「それには(建てるには)やっぱり、話し合いをせにゃ。みんなで協力せんと、と。空いとるところは誰の権利でもないんで、増築したければ出せるんですよ。国家の所有なんじゃから」ってことですね。

それから、最初は井戸でもらい水、昭和38年に役所が目をつぶってくれて水道を引けたこと、何人かまとまって負担しあい家まで引いたんやという話もありました。要するに、10〜15世帯が共同で水道を自分の家まで引いてきたということが、それでももうここに来てから10年15年たってからですので、その間の水の苦労というのは大変だったように思う訳です。

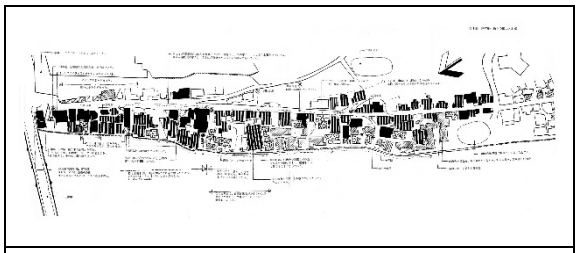

図13　まちが成長していく様子(北端)　　S26

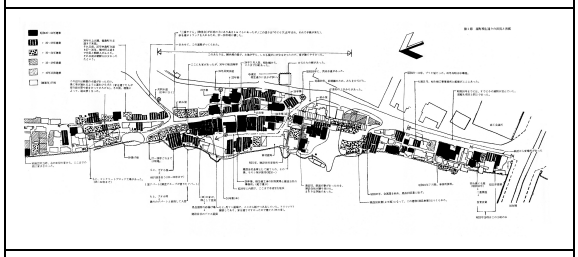

図14　まちが成長していく様子(南端)　　S27

図13, 14が、そのときに聞き取って図面化したものなんですけども、黒く塗りつぶした家が初期の昭和25年までに造られた家でして、その後がしま模様の住宅、その後がポツポツとか線の住宅とかってことで、ご覧になるとおり土手沿いの道に最初造られていきます。それから、その後は川沿いに造られております。

要するに、高い所っていうのは排水がいいわけですね。下のほうは排水は良くないけども、川に面して風が通るということですね。それで最後来た人は、しょうがないからその間に家を造っていく、そういう状況。それと、こういう家々の間に近道が入ってくる。要するに便利なところ、環境のいい所が先に占拠されていくということがありました。

図14は南側の原爆ドームに一番近いとこですが、ここもそうですね。この辺りの塊が一番早く建てられたのですけども、それより早いのはこの相生橋のたもと。ここは食堂・飲み屋とか床屋とかという廃品を運んでくるような人たちがちょっと1杯飲んで帰るとか飯を食うとか、そういう店が、我々が調査に入ったときもまだたくさんありました。その後、それらをやめて住宅になっていったというふうなこともあります。この団子状に集まっている所は建つのが非常に早かったのですが、多分この辺りはまちの入り口で都心部に近く、人通りが多くいろんな仕事を見つけやすくて人が集まってきたのかなというふうな感じがありました。

●生活を支える「共有空間」(コモン)

「敷地割・敷地境界のないまち」で見つけた二つ目のことは、「生活を支える共有空間」いわゆる「コモン」という、すき間の役割を発見したことでした。一見無秩序にできた家と家の間には必ず隙間ができるわけです。その隙間が大小無数にあるんですが、そこは一見無駄な空間なんですけど、しかしこの無駄な隙間が実は小さな家にとっては非常に貴重な空間だったわけであります。つまり、家の機能を一部外部化できる空間であり、且つ近隣共有の交流空間をつくり出していたというふうにそこの下に書いてます。隙間が「家内部の家事行為の補完機能を持っていたり、それから日照とか通風

とかそういう住環境を保持する空間であったり、道の機能であったり、そして近隣とのコミュニケーション、まさにコモンとよく言われる近隣との交流空間なんですね、そういう機能も持っていたということ。これが家の周辺に無数にあって自分たちの生活を補完しながら隣近所との調整をうまくし合える空間として機能していたというのが、調査をした結果分かったのでした。

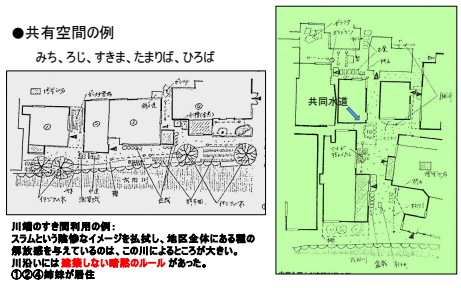

図 15　共有空間の例　　S29

例えばこの図のように 2 つの共有空間の例がありますけども、図 15 の左のコモンは川に面してますので建物は小さいですけども、非常に明るくオープンな生活空間といった感じがしたわけです。この川岸には、実は建築してはいけないという暗黙のルールがありました。それはなぜかというと、いろんな災害時などに逃げやすくするためなんです。密集地のほうは結構迷路のようになってまして、はっきり道がどこにつながってるか逃げれるかというのが、住んでる人たちは皆な分かってるんですけども、外部から入る人には全然分からない。しかし、この川沿いに出ると全部つながってるわけですね。更に聞いたのは、ここはリヤカーに乗せて地域の衛生を守るために消毒液をまく。そのリヤカーが通れるように、ここには家は建てないというルールがあったと。

それから右のコモンは、よくあるパターンなんですけども上が土手のほうで川まで少し低くなっていくんですけども、その間にあるすき間は道とも空き地とも、それから近所の庭ともよく分からない「あいまいな空間」が、これに面した家の人たちによって共有されてる。そういう空間が非常にたくさんあったわけであります。

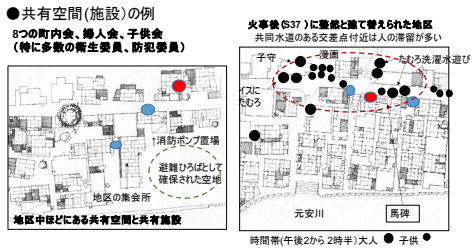

図 16　共有空間の例 2　　S30

次の図 16 の左のコモンは、「避難広場」としてこの地区の人たちが確保していた広場でして、ここには家を建てさせないということで守った。そこに面した地域集会所とか、防火用の消化ポンプ車が置いてあります。後でまた言いますけども、ここは非常に火事が多かったわけですが、大火が 11 回ほど起きていて、その都度何十軒と焼け出されたという記録がありまして、火事が一番怖いということを地域の人は思っていたようであります。

それから、右図のほうのコモンは、●は人を表して、大きい丸が大人で小さい丸が子どもなんですけども、これはちょうど時間帯として午後の 2 時から 2 時半ぐらいの間にどこでどんな人が居るかっていうことを調査したものです。ちょうど水色のマークの共同水道が二つあり、ここで丁度相生通りと川に向かうルート道が交差するところ辺りで、上のほうが東になるんですけども、土手(相生通り)を歩いてくる人、こちらのルート上に人がたむろしているとか、子守をしてるとか、子どもたちが集まってマンガを読んでるとか、イスに座って夕涼みとか、そういう人たちが道路や屋外にたくさん出てくるわけです。そしてこういう空き地が利用されています。

まちの使われ方を調査したのが図 17 です。

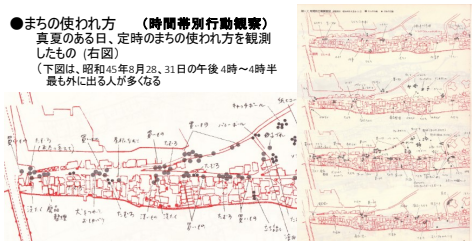

図 17　まちの使われ方　　S31

写真 6　まちで遊ぶ子供たち　　S32

今言ったように、朝、昼、夕方、夜と夏の 1 日 4 回、それぞれまちのどんなところにどんな人がいて何をしているかということを調査したものです。交差点とか共同で使える水飲み場とか、そういうものがあるところ、あるいはお店の前の通り上に日よけの布が掛けてあるとことか、そういうところに人が集まってくる。それから夕方になると川沿いにたくさんの人たちが夕涼みに出てくる、そういう傾向は大体予想してた感じのものであります。

写真 6 は子供たちの遊んでる風景です。子どもにとってはもう最高の遊び場なんですね、迷路ですから、かくれんぼなどしたら見つからないですよね。そういう子どもたちが遊ぶ声がしょっちゅう聞こえてましたね。

●コモンの存在が意味すること

お話ししたように、貧困の中で自分たちの苦しい生活をしながらでも日常的な近隣関係を多機能な共有空間がそれを支えてくれていたということがあって、共有空間・コモンが存在し続けた意義がやっぱりあったんだろうと思うのですけども、これをどう読み取ったらいいかなと考えると、それはどうも「まちづくりの基本の理念」のようなところにつながっているのではないかなと思うんです。

●共有空間（コモン）の存在が意味すること
自己の最低限の生活を守りながら、日常的な近隣関係を多機能な共有の生活空間が支える。住みずらさを暮らしやすさに変える。
⇒それは、まちづくりの基本理念
人間優先の生活空間のありようを示す
機能分化、権利分化されていく近代都市へのアンチテーゼ
⇒それを不法占拠で示したのが相生通り／原爆スラム
●「不法占拠」とは、原爆スラムを語るキーワード
“少々大げさに言えば、「占拠」とは、拘束や管理されることから自由を求め、生きて棲むための共有化しうる自由な空間を獲得する権利の象徴、その積極的な行動を意味していないか”　（都市住宅306・編集後記より）
●”自力によるまちづくりと維持管理の実態と経験は、現実の都市においても一定の条件下では、住民が自ら街をつくり上げる力を獲得できることを証明”

図 18　コモンの存在意味　　S33

また、6 行目にあるように、「機能分化、権利分化されていく近代都市へのアンチテーゼだったのではないか」のようなことが言えるのではないか、それを不法占拠という形で示したのが、相生通り／原爆スラムではなかったのかと我々は思っているわけであります。

「不法占拠」っていうのは原爆スラムを語る上でのキーワードと書いているとおりで、やや大げさに言うと、「占拠とは、拘束や管理されることから自由を求め、生きて住むために共有化しうる自由な空間を獲得する権利の象徴ではなかったのか、そしてその積極的な行為なのではないか」ということを、われわれは不法占拠という言葉に読み取ろうとしたわけであります。

で、一番下の●ですけども、「自力によるまちづくりと維持管理の実態と経験は、現実の都市においても一定の条件下では、住民が自らまちをつくり上げる力、そういうものを獲得できるっていうことを証明していた」のではないかと思うのです。

もちろん今、不法占拠を既存のまちの中で進めるわけにはいきませんが、だけど計画的につくられたまちの中にも、ある一定のエリアで人々が共同してまちをつくるという試みなどは、例えばコーポラティブのような形での事例も既にありますけども、そういうものの既成市街地版といいます

か、こういう空間でもそういうことができるんだということを証明したのではないかというふうに思ったわけであります。

４．どんな人たちが暮らしていたか、そしてその人たちは何処へ行ったか

●暮らしていた人たち

時間が無くなってきましたのでもう少しにしますけども。今回は主に空間の話を中心にしてますので人の話はほとんど省略しています。(詳しくは都市住宅 7306 号か本冊子をご覧ください) どんな人たちが暮らしていたかっていうのを少しだけ簡単に触れておきます。

まず、「どこからこのまちへ来たか」という問いかけですけども、就労に便利だから来たとか、知人が多い、立ち退きで来たという人が大部分だったこと。それから「家族構成」はどうだったか。一般的に言う夫婦と子供っていう世帯がやっぱり多かったんですけども、ただ少し片親だけだとか祖父母と住んでるとか、内縁関係がやや多いとかちょっと変則な家族構成も半分ほどありました。「被爆世帯」は約 1／3 と 1 地区の率としては高い。被爆者数は市内の 17%に対して 12%ぐらいで意外と少ない感じを受けます。30 年たってますんで、相当入れ替わりがあったということでしょうか。それから「国籍」は日本が 3／4、外国は韓国籍・朝鮮籍の人ですね、5 世帯に 1 世帯ぐらい。それから「職業」は不定期な土建業の請負・製造加工・会社員などに分かれてる。やっぱり不定期な低賃金の職業が多いということは言えようかと思います。

で、「暮らし」ですけども特徴的なのは、八つの「町内会・婦人会・子ども会」があったと書いていますように、町内会がほぼ全域に機能していました。ここの人たちは日赤の募金もしていたし、衛生部会は活発に消毒液をまいたり、防犯部会は防犯パトロールをしたりしてましたね。それから子ども会もまた頑張って近隣の町内会子供会なんかと盛んに野球の試合をしたりして随分活発に動き回ってました。

そして、結束していたもののそれでも「火事が多発」したということがあり、大火が 11 回もありました。われわれが調査してるときも一度大火がありましたが、撤去がまじかに迫り火元への注意が希薄になったのではないかと新聞などでは報じられました。

では、このまちに住んでいた人たちは住宅地区改良事業が済んでどこへ移転して行ったのかということです。これは 1970 年(昭和 45)の我々の調査からを 10 年後、1979 年に研究室が住民の移転先を追跡調査した結果です。河川敷は県が河川管理をしている関係で、そこに住んでた人たちは県の改良住宅へ多くが移転しました。堤防より内側にいる人たちは市が責任を持つということで、市改良住宅のほうに多くが移ったということで、あります。

写真 7　地区の大火　　S38

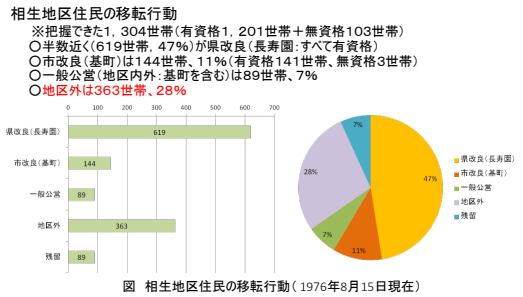

図 17　住民の移転行動　　S39

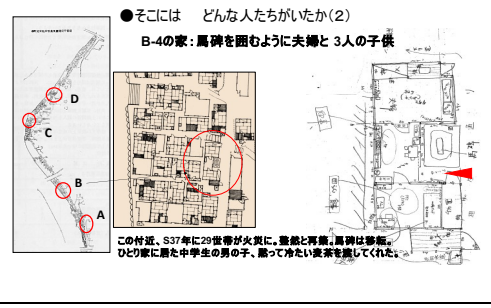

図 18 住宅間取り図と聞き取りの例　　S41

この後のスライド 4 枚は原爆スラムと呼ばれたまちで、人々はどんな家に住んでいたかっていう事例です。もう時間が迫ってるのでちょっと簡略になりますけども。図 18 の画面にあるようにこういう間取りを 1 軒ずつ実測しながら、どんな家具がどこに置かれ、家族はどこに就寝し食事をしてたか、子どもたちはどういうふうに部屋を使い分けているかとか、そういうことをこの図面に書き写していったわけです。

５．つみかさなるまちの記憶と記録

●なかったことにしてはいけない

写真 8　かつての基町　　S 41

そろそろ最後に近づきましたが、「つみかさなるまちの記憶と記録」ということで、少し過去と今を 6 枚のスライド写真で対比してみたいと思います。写真 8 は古い基町の航空写真、左は南から北を望んだところでありまして川の右側が今お話しした基町、右端これが広島城ですね。右の写真は逆に北から南を見たところで、ここに原爆ドーム。右端の川沿いに白い筋が見えますが、これが相生通り。この辺り一帯が国有地だったということであります。

現在河川敷は非常にきれいな公園に整備されておりまして、このカラー写真 9 のように桜の季節には多くの市民で賑わう状況であります。見比べていただきたいわけですけども、とても数十年前に左のようなまちがこの川岸にあったとは思えない。遊んでる人たちは誰もそんなことを知らない。この光景を目にした時、私はちょっと目頭が熱くなりました。過去に間違いなくここに住んでいた人たちが少し可哀そうだなと思ったわけですね。せっかくあそこに 30 年以上住んで生活をした営為があるにもか

かわらず、全くその跡形を消され、こうして後から来た市民の人たちは芝生の広場で楽しんでるという光景から、これは何としてでもこの記録は残さなければならない、「なかったことにしてはいけない」という気持ちが更に大きくなったのが、この写真

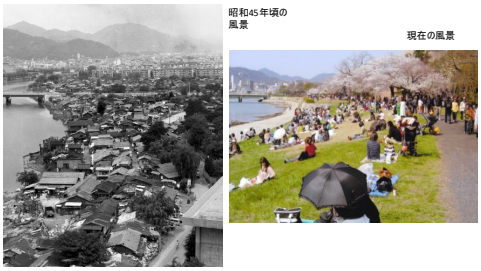

写真 9　つみかさなる記憶と今　　S 45

写真 10 つみかさなる記憶と今　　S 46

写真 11 つみかさなる記憶と今　　S 47

写真 12 つみかさなる記憶と今　　S 48

9 であります。

過去と現在とがどう変わったかということを少し比べてみると、白黒がかつての写真であります。きれいな散策道路に整備されて今はこういう道になってる。対岸から見るとこういうふう風景になっていて、この河川は全く過去の面影をとどめていないということであります。

これ(写真 14)が最近の航空写真でありまして、この中の点線が丹下健三さんが構想した都市の軸、つまり都市軸です。平和記念公園慰霊碑から原爆ドームを通ってまっすぐ北に伸びる縦の軸、この軸線の直下に基町小学校があります。ここの子供たちがこの軸を「平和の軸」と呼び変え、被爆前にこの辺りに咲いていたというカンナの花を植え被爆樹を守っているのです。

写真 13　現在の基町地区　　S51

写真 14　河川敷整備中の基町　　S51

図 19　基町と都市軸　　S52

又、設計した藤本さんの言葉をかりれば、「高層アパートはこの軸線を遮らずに真ん中を貫通することで、この都市軸に敬意を払った」というふうに聞いてます。図 19 の右が今日お手元にお配りしてる地図でありまして、縦の軸（平和の軸線)に沿っていろんな公共施設や被爆の遺構が残っているのが読み取れると思います(山下作図)。

●もう一つの復活できなかったまち

戦後、もう一つ「復活できなかったまち」があります。本日の主題ではありませんが、基町のすぐ南、原爆ドームの対岸にあった爆心地直下の「中島町地区」です。

中島町といっても分からない人が多いでしょうが、現在の平和記念公園です。この平和記念公園は被爆する前に図 20 のような広島一の繁華街だったんですね。今の平和公園の図と重ねて書いてあります。ここが資料館・慰霊碑です。これを軸に原爆ドームを追って結んだ線が先ほどの丹下さんの

図 20　爆心直下の中島町　　S53

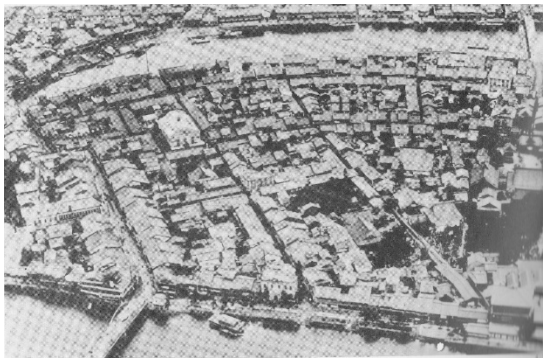

写真 15　爆心直下の中島町　S53，54 の一部

都市軸（破線）。こちらが 100 メーター道路です。平和公園を訪れる人たちのうちどれだけの人が、この足下に繁華街があったということ想像するでしょうか、知る人は非常に少ないのです。このまちは一瞬にして壊滅した訳ですね。4400 人もの人が住んでいたんだけども生き残った人はいない。それを 4400 という数字だけで記憶されるのは亡くなった人たちがうかばれない、そこには名前のある一人一人の暮しがあった、その記憶を呼び戻し復元記録しようという運動が 1966 年頃にありました。それでこういう「復元地図」が作られたのです。これはそこに現に居た人たちの名前が載った復元図なのです。こうの史代さんの『この世界の片隅に』っていうアニメーションで、すずさんが歩くシーンとして商店街が忠実に復元された、あのまちなんですね。

現在は跡形もなく姿を変えて平和記念公園になりましたけども、祈りをささげる足下にこういうまちがあったということを少しでも知っといてもらいたいなと思います。で、現在平和資料館の建物下にある遺構埋設物を掘削して保存しようということが広島市で進められております。現在の平和記念公園内で唯一戦前の記憶を留めているのは、この西国街道という東西メイン道路の形状だけとなって残っております。

●おわりに

そんなことで長々とお話をしましたけども、基町相生通り／原爆スラムが問いかけたことや語り継ぐべきことってたくさんあるんですけども、今日は特に「不法占拠の集住空間から学ぶ」ということを申し上げましたが、そこで見つけた「コモン」という空間は、思えばどうも我々まちづくりを志す人間がずっと追っかけ獲得しようと頑張ってきたテーマなんではではないかと思えるのです。地べたのどこかで今も繋がってるんじゃないかなというふうに思えるのです。

特に JUDI のセミナーですからということもありますが、我々が都市デザインの中に生かすべき重要なテーマは、まちにつみかさなる様々な痕跡から学べることがたくさんある。コモンもその一つなのではないかなというふうに考え、お話をさせていただきました。

そして広島のこれからですけども、図 21 に赤い字で書いております「原子爆弾は新しい殺し方、

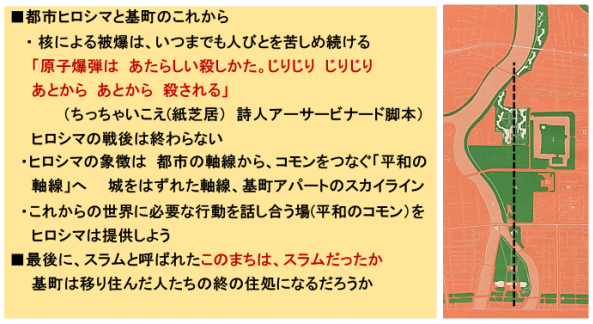

図 21 都市ヒロシマと基町のこれから　S57

ジリジリ後から後から殺される」と書かれた本があります。戦災を受けたそれぞれの都市にも大きな悲劇と苦難があったけれど、ヒロシマが背負うのはやっぱり放射能により何十年たっても後から後から死者が絶えないという恐怖でありまして、広島の戦後はいつまでも終わらないだろうと、終わらせてはいけないことだろうというように我々は強く胸に思うわけであります。

最後に、「このまちはスラムだったんだろうか」という問いかけをするわけでありますけども、我々の結論としては、どうも「スラムではなかった」ようだと思えるのです。スラムとはあくまでも当時のキャッチコピーに使われた言葉であって、このまちで生き生きと暮らした人たちの生きざまを見ると、バラックではあったとはいえスラムと呼ばれるまちではなかったのではないかなと思うわけであります。

大変長くなってすいません。もう一つだけ写真を。

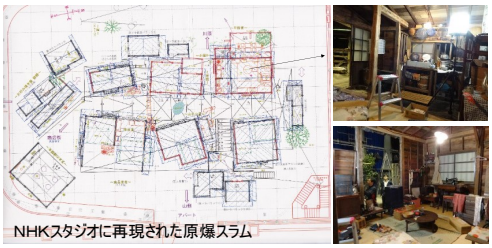

写真 16 スタジオに再現されたまち　S59 ,60

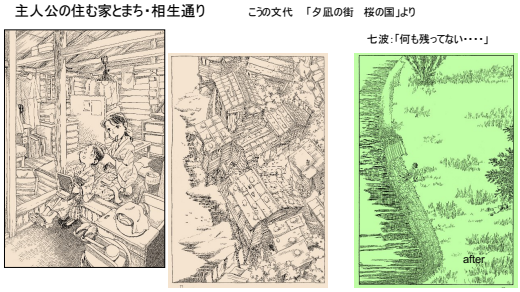

写真 17 主人公の住んだいえとまち
（夕凪の街、桜の国より　こうの史代）　S61

写真 16 は最初に言ったテレビドラマで再現された相生通りです。NHK のスタジオ内に再現されたんですけども、主人公が住んでた小さな住宅やお好み焼き屋とかが再現されていました。何十年ぶりかに相生通りにタイムスリップしたような感じを受け感動したわけであります。

以上でお話を終わらせていただきます。
スラムの住宅内のことや基町高層アパートのことかについては今日はほとんど触れておりませんので、もし何かご質問でもあればお話ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

＜質疑応答＞

質問者 A：非常に詳しく調査をされたお話をありがとうございました。

公園面積が減らされたという点です。サッカー場の建設が目的だからとは思うんですけども。われわれの経験ですと公園が真っ先に食い潰されて減らされていくと。その辺、行政としてどうなのかなと思いますが。住民は多分それでもいいのかもしれないけど、都市として減らしていくのはその理由も明確にして市民コンセンサス得る必要があるでしょうっていうことはどうなのか。

それから、住宅の話ですが、2500 戸の改良住宅。720 戸少なかった。だからさっきちょっと思ったのは、仮設住宅の話で、営団住宅は仮設住宅じゃない、本設やという話だったんですけど、戦災復興事業で仮設から本設へというストーリーがあったのかどうか、この二つの関係じゃないかなと。この辺はどう考えてるかお聞きしたい。

千葉：最初は公園の話ですね。公園を食いつぶしたっていうのは、第三者から見て非常に腹立たしいといいますかね。この中央公園を確保するまでには、いろんな歴史的な営為があった訳で、それは単なる空き地じゃないわけですよ。その歴史に敬意を払わずに食いつぶしていくということは本当に納得できないと思うんですね。要は、公園という市民的価値に対して行政の認識は非常に低いというのと、それから場当たり的といいますか。他に施設を造れる場所がないから公園用地内に造っとけというふうな安易な感じが見て取れるんで、それはどうも違うんじゃないか。行政としては、やっぱりもっと計画的に配置すべき話ではないかと思うのです。

今はもう既に合意されてますけど、せっかく市民球場が公園計画用地から出て行ったのに、また代わってサッカー場が来るという話には、市民の中ではどうも反対運動は盛り上がらなかったみたいで私は不本意に思っています。

先ほど見ていただいた高層アパートの敷地と中央公園は、現在でも国有地を国から借りたままなんですね。譲渡を今もって受けてないんです。そういう土地でもあるんですけども市民はこういう安易な土地利用の在り方にもっと声を上げてほしいなと思います。

それから住宅ですけども、2500 戸には、改良住宅と、それから公団・公社住宅も含んでいます。とにかく基町地区と長寿園地区に建てられた住宅が総計約 4500 戸ぐらいありまして、スラムの住居の戸数は、われわれの調査対象で 720 戸ありましたけども、その人たちの大半は長寿園住宅のほうに移っています。地区外転出が 4 分の 1 あるんですね。要は、住みたかったけども住めなくて出ていったという人が非常にたくさんいたという事実があります。この人たちは推察するに、自家営業、自分の家で自分で仕事をしていた人たちが、移転先のアパートでは仕事できないということで出ていった。ヒアリングをしてると、やむを得ず出ていったという人が非常に多い。

そういう結果もあるが、改良事業としてはたくさんの住宅困窮者を救ったという事実は、これは単に住宅を建てて住み替えたということだけではなくて、色んな手立てを用意して救済しようという意図があったわけで、それでその戸数が決められたように聞いております。当初 3000 戸建てるという計画だったようですが、その後増えて 4000 戸近くになっているわけです。高層アパートは約 4ha ぐらいで、そこの人口密度は 1500 人／ha で、これはめちゃくちゃ高い数字なんです。私のいた公団住宅でも、1000 人／ha を超えるっていうのは都心部の面開発高層住宅ぐらいで、そんなに多くはなかったですね。高層住宅で 1000 人／ｈａというのは高密居住のほとんど限界じゃないかと。あの広さの土地しか割けない、しかも 4000 戸に近い住宅を建てるっていうのは、都心に立地するメリットをいかした限界まで設計者が頑張ったということじゃないかなというふうに思います。もちろん

居住者を 100 パーセント救えるわけではありませんけども、建設できる住宅としては結構行政としては頑張ったというふうに思います。

当時の市営住宅などは仮設であったかどうかですが、当時「仮設住宅」という住宅はなかったのではないでしょうか。「引き揚げ者住宅」「越冬住宅」などと呼ばれていたはずです。営団住宅は、セット住宅・竹ラス住宅など短期間に建設可能な方式で建設しています。（セット住宅とはあらかじめ部材等生産してセットにして販売し現地で組み立てる今でいうプレハブ住宅のはしり）

又、緊急に建てた用地はあくまで公園予定地であるので本設とは理解してはいなかったのではないかとは思いますが、いずれにしろ恒久住宅としては耐えられる資材で出来てはいませんし、もう 10 年もたったら劣化するのが分かってるようなレベルの住宅ですから、いずれ大々的に建て替えないといけない時期が来るというのは、行政としては分かっていてやったと思うんですね。ですから、土地利用や時間的な意味からいうと仮設的ではありますが、当時としては本設のつもりで造ったのではと、推測ですが。

●質問者 B：さきほどの立ち退きのことですが、悉皆調査をした後、また 10 年ぐらいしてからその立ち退いた方はどこに住んでたかっていう調査をされたというお話だったと思うんですけが、立ち退いた人たちがどこに行ったかを調査するというのはほぼ不可能に近いのではないかと思ったもので。今お話をお聞きさせていただいたように、県営や市営住宅がスラムの方たちを何人かは吸収したので、逆の方向からどこに移り住まれたかをつかみ、そこ以外に行った人たちは分からなかった、あるいは別の方向で調査されたのかを教えていただきたいです。

千葉：おっしゃるとおり、追跡調査っていうのは難しいですね。結局、追跡を対象にした世帯は 270 世帯あったんだけども、最後まで追跡が可能で面談できた世帯は 40 世帯ぐらいで、他の世帯は記録上のチェックしかできなかったということですね。それと、地区外に出た人はほとんど追いかけられない、分からないと。

10 年前のわれわれが調査したときには対象全戸の個票を作ってますので、個票に名前と家族構成・年齢・職業等書いてあるデータがありますので、それと移転先の入居者名簿とを突き合わせて、そこで合致するものを選んでいったということですね。追跡には直接私はタッチしてませんけど、苦労したようです。

●質問者 C：原爆ドームのように、原爆スラムも戦災遺構とすべきであったと考えられますか。

千葉：このご質問はよく受ける質問でして、スラムを残すかという話なわけですけども、やっぱりスラムはそのものを残すということは不可能だと思いますね。そうすることが本当に有効かどうかです。例えば韓国ソウルの清渓川（チョンゲチョン）の例があります。かつて清渓川はどぶ川となり両岸にはすごいスラムがありましたが、まさに臭いものに蓋をして上を高速道路にしたのです。十数年前に今度は高速道路を撤去して元あった川に復元してるわけですけども、その際スラムの住宅を 2、3 軒、端のほうに再現しているんです。今それは案内所兼お店になっている、現在は分かりませんけども。それを私が見たときに、残すにしてもこういう残し方（イミテーションぽい）しかできないのかなと思いまして。不良住宅と呼ばれた建物をどうやって残すかっていうのはいずれにしても難しくて、私としては多分残せないと思ってます。ですから別の形で残せないかなと。例えば、最近はスマホをかざすと昔の風景が画面に現れる AR っていう方法がありますね。そういうせめて、土手で遊んでる人たちがスマホを向けるとそこに昔のスラムの絵がパッと出てくる、ここにこういうまち

があったんだということが分かってもらえるような、そういう残し方もあるんじゃないかなと今になって思うんですけども。でも当時そういう技術はありませんでした。
あるいは、整備後の公園のグランドレベルにかつてのまちの小路跡を石畳でなぞったようなランドスケープデザインをするとか。今になって思うことですけども。

●質問者D:貴重なお話をありがとうございます。原爆スラムの発生解消は、通常の戦災や自然災害とどのように違いますか。国有地の不法占拠の長期化、水道の敷設、原爆による発病被害者の援護法などは、スラムの発生解消に影響していますか。今後に向けての提言等はございますか。

千葉：日本で戦災を受けた都市は100以上あったわけですよね。当時はそこにも多分バラック建てのスラムは発生してたと思いますね。ところが、神戸の震災ではスラムはできてませんよね。東北の大震災でもできてないですよね。
公園を一時的に使用してそこで生活をしたりしたけど、それを不法占拠と言われた記憶はないんですけども。ただ、震災直後に市役所に市民が押し掛けて、占拠しましたよね（と言ったらオーバーですけども)。そういうことはあちらこちらでたくさん見られましたよね。それはどこの、多分震災・災害でも起き得ることだと思うんですね。ただ日本中が敗戦の窮乏の時にあった昔と違うのは、やっぱり、今は直ぐに対応できる仮設住宅や避難施設なり、避難物資などいろんな方法が特段に進歩しているので、そういう意味では路頭に迷うというようなことはあんまりないと思うんですね。当時はそれこそそういうものは何もありませんので、自分で雨露しのぐ場所を見つけないといけないという、それが決定的に違ってたと思いますね。それはやっぱり時代の違いだというふうに思わざるを得ないと思うんですけども。
まちを放射能被害とか被爆者援護法とかとあんまり関係付けて考えたことはないので、それらがスラムの生成解消にどう関係しているかということは、あまりないんじゃないかなと思うんですけど、私はちょっとこの辺りは上手くお答えできません。すいませんが。
今後に向けての提言等ですが、提言と言っては何ですが、広島というと思い浮かべるのがやっぱり「平和都市」ということではないかなと思うんですけども、スラムからいろんなことを学んだということも含めてですね。
広島出身の岸田さんが総理についたからというわけではありませんが、平和都市として広島は何をすべきかとか、新たな平和都市論とかそういうものを打ち上げるべきじゃないかという話もあるようですが、もう今から市内にそのための大規模施設を造るとか、大規模なメモリアルをつくるとか、イベントを立ち上げるとか、そういう平和都市のつくり方ではないんじゃないかと思うんです。むしろもっと身近な、まさに今日お話ししたようなスラムから学んだ「様々な形をしたコモン」（記憶や記録を含めて）のようなものを、小さくても都市の中にちりばめていくというか、それをネットワークし拡大して、世界中から訪れる人たちがそれらを巡ることができるようになればいいなと。これからの平和都市としては、そういうまちの姿をイメージできないかというふうに思います。そういうもので平和都市と言えるかどうかは分かりませんが、できれば広島が人類共有の「平和のコモン」になれればいいなと、ちょっとオーバーな言い方をすると、そういうことかなというふうに思ってます。

●質問者 E：一つ質問させていただきたいんですが、大学の卒業設計等で広島の原爆に関する設計を行いまして、私はその際にメモリアルのようなものを建てたんですけども、後から原爆の歴史とかを調べていく中で、今の広島には何がいるんだ

ろうっていうのをすごく考えるような機会がありまして。先ほどのお話にもあったような、コモンを広島の中にちりばめていくようなことが大切とのお話を聞いたのですけども、それ以外にどういう施設とか、どういうものが広がっていくべきだっていうような考えがあればお伺いしたいのと。お伺いした原爆スラムの話で、きょうの講演会に参加しなければなかなか知ることができなかったような内容だと思うんですけども、そういったものを後世に残していくために今後どのような取り組みをするべきかというところについて。

千葉：広島の若い学生さんがそういうことを設計課題に取り上げて頑張っておられると聞いてて大変うれしいし、ぜひ応援させていただきたいと思います。

最近、このJUDIセミナーで「公共空間」をテーマに採り上げたセミナーが非常に増えてるということはいいなと感じてるのですが、特に小さな空間づくりを都市のプランニングに繋ぐというふうなセミナーもありまして、とても楽しみにしています。

その意味では先ほどちょっと言いましたけども、やっぱり数年前にわれわれが追い求めたような新規の大規模開発や再開発とかいうふうな取り組みよりも、それもいいのですが、もっと身近で小さな、そしてやれるところからいろんなコモンスペースに着目して積み上げていくということの方が、これからの都市づくりのような、あるいはまちづくりと言ったほうがいいかもしれませんが、そういったアプローチが模索されるっていうことに私は非常に期待しております。お答えになりませんが。

もう一つ言うなら、やはり「開発」から「保存」への取り組みということで、後世に残すために必要なことは、被爆の恐ろしさを身をもって伝える被爆建物・被爆樹等の保存と記録の活動です。これも平和のコモンの一つといえます。

今、広島が世界にとって役に立つようなことは何か。それはヒロシマとナガサキにしかできないこと、世界が広島にこんなことをやってほしいという期待を受け止めて、それで世界と一緒に活動でき交流ができるような場、身近な「平和のコモン」つくることかもしれません。ぜひ次世代の学生さんたちに設計課題として解いてほしいものです。そして世界に発信していくようなことが考えられたらいいのではないかなと、理想かもしれないんですけれども私は個人的にそう思います。

そんなところで。今日はありがとうございました。（了）